自営申立書(経営者用)

(宛先) 紀の川市長

ふりがな 児童氏名	保育所名			(歳児)	生年月日	年	月	日
ふりがな 児童氏名	保育所名			(歳児)	生年月日	年	月	日
ふりがな 児童氏名	保育所名			(歳児)	生年月日	年	月	日
ふりがな		·	/- !				児童との		
勤務者氏名		住 所	紀の川市				続柄		

事業店舗先	事業所·店舗名									
节 未归	勤務地		□自写	ŧ	口自宅以外					
業種	□農林業 □	·建築業	□飲:	食業 口美理?	容業 □運送∵	運輸業 □その)他()		
仕事の内容 (具体的に)	(農業の場合:下記に耕作面積や農作物などの具体的な内容を記入してください)									
作付等延べ面積	В	∄:		a(m³)	/ 畑():	а	(m²)		
作物名	野菜 a(I	m²)	/ 果樹		a(㎡) / 花	き a(n	1)/ その他())	
就労(予定)年月日	年		月		日		就労状況	□就労中	口就党	分予定
直近3ヶ月の	月別			年	月	年	月	ź	Į.	月
勤務状況	就労日数				П		日			П
	1日 平均 時間 (休憩時間含む)/ 1か月 平均 日									
就労時間	時	分	~	時	分(休憩	時間 分	含む)	土·日就労	有	・無
	上記と異なる場合		(時	分~	時 分)	(時	分 ~	時	分)
所得税に関する申告申告の有無			□有(□確定申告 □住民税申告) □無(未申告) ※農業従事の方は、毎年税の申告を行ってください。(配偶者の扶養内でも申告が必要です)							
自営業・農業を行っていることが客観的に証明できる書類(写し可) 添付書類 □確定申告書 □営業許可証 □個人事業の開業届 □売上伝票 □出荷伝票等 ※農業の場合、経営者が農業により収入を得ていることが必要です。(家庭菜園・自家消費については対象となりません)										
入所後の調査において申立書と異なる場合は、入所を取り消されても異議ありません 。										
							年	月	日	
保護者(申請者)名										

保育所入所における「自営申立書(経営者用)」の記入について

この証明書は、保育所の入所申し込みや継続利用の際に、児童の保護者が「自営業により就労」していること、その就労内容を証明するために必要となるものです。

記入された内容は、保育所等の入所要件を満たしているかの確認や利用調整(入所選考)、入所後の「保育必要量」認定などの判断材料となりますので、**記載漏れのないよう**ご記入をお願いします。

「自営申立書(経営者用)」は次のときに提出が必要です。

- (1) 保育所等への入所を希望するとき。
- (2) 勤務先・勤務内容・勤務時間が変更となったとき。
- (3) 自営業を始めたとき。

記入上の注意

- 1. 株式会社、有限会社の場合は除きます。その場合は就労証明書を提出してください。
- 2. 仕事内容についてはできるだけ詳しく記入してください。農業の場合、作付面積、農作物など具体的に 記入してください
- 3. 就労開始(予定)年月日については就労を始めた日、または就労開始予定日を記入してください。
- 4. 就労時間は休憩時間を含む時間を記入してください。 就労時間が流動的な場合は1日のうち、平均的に就労している時間を記入してください。
- 5. 直近3ヶ月の勤務状況を記入してください。
- 6. 就労予定者の勤務状況については、空白で結構です。

添付書類の提出について

・経営者が自営業・農業を行っていることが客観的に証明できる書類の提出(写し可)

	□確定申告書	□営業許可証	□個人事業の開業届	□売上伝票		など
--	--------	--------	-----------	-------	--	----

証明内容について虚偽が認められた場合は保育の決定(内定)や実施(入所)を解除する場合があります。 証明内容について、保育課から問い合わせをさせていただくことがあります。